

国土交通省

道企第1820号

19.5.31

平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

加治木町長 笹山 義弘

中期的な計画作成にあたっての意見



1. 今後の道路政策や道路の整備・管理について

- ・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

国道10号は、本町においては重要な交通網であり通過車両の最も多い路線であります。よって朝夕は相当の渋滞が発生し、連絡する町道及び県道にもその影響が出ている状況です。

おかげさまで国の御配慮により、本年度より10号バイパスの4車線化工事が着工され、渋滞は相当解消されると期待しておりますが、あくまで空港方面の車両が対象であり、霧島市国分方面の渋滞解消の期待はあまり望めないと考えております。

そこで、国道10号の加治木町と隼人町間の慢性的な渋滞解消の究極的な対策として、国道10号バイパスの延長による加治木隼人連絡道の実現化をお願いすることとし、その完成までの間は隼人道路の一部無料化又は料金割引の措置を講じて頂くよう、関係機関への働きかけをお願いしたいと考えております。

- ・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと。

上記においても記述いたしましたが、隼人道路が開通してから今日まで、利用者の数が少ない現状があります。これはやはり料金の問題が大きいのではないかと推察いたします。最近では高速利用者の多くがETCを利用されており、隼人道路も高速自動車道なみの割引制度があれば、利用者の数が増加すると思います。折角多額の費用をかけ開設した自動車道の活用を図ることが効率化を進める一つの手段だと思います。

- ・道路政策や道路の整備・管理全般に関するこ

道路特定財源については、政府では一般財源化の方針が打ち出されていますが、地方においてはまだまだ道路の整備は不十分であり、今後も道路整備の予算はぜひ必要であります。特に本県においては高速自動車道の整備の遅れはもちろんのこと、既存の道路整備も遅れているのが現状です。今後とも高規格幹線道路から生活関連道路の整備に至るまで体系的な道路網の整備を一層推進する必要があると思います。

さらに、自治体が管理する橋梁等は老朽化したものが多く、建設年度も集中していることから、耐震補強及び維持補修についても計画的に且つ早急な対策が必要であります。自治体の財政は逼迫しており、整備が遅れている状況があります。そこで国の強力な助成が望まれていると考えます。